

名古屋大学附属図書館研究年報

編集規定

1. 目的

本誌は学術情報または大学図書館に関わる活動及び研究成果を公表する目的で、名古屋大学附属図書館研究開発室が編集・発行するものである。

2. 編集委員会

編集委員会を名古屋大学附属図書館研究開発室内に設置する。編集委員会は本誌編集に関わる一切の業務を管掌する。

3. 査読

投稿原稿の採否は、編集委員会が依頼する査読者による査読を経て編集委員会で決定し、速やかに筆頭著者に通知する。なお、査読結果に応じて現行の書き直しを求める場合がある。

4. 校正

初校校正は著者の責任でおこなう。

5. 別刷

別刷50部を著者に寄贈する。それ以上を希望する場合は著者が費用を負担する。また、同内容のPDF ファイルを提供する。（著者自身による Web 等での公開を妨げない）。

6. 著作権

投稿論文の著作権は著者に帰属する。ただし、著者は、名古屋大学附属図書館研究開発室が投稿論文を印刷物として発行すること、Web 上で公開することを許諾する。